

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県滝沢市

### 3 地域再生計画の区域

岩手県滝沢市の全域

### 4 地域再生計画の目標

滝沢市は、日本百名山にも選定され、いにしへの時代より信仰の山として人々から広く親しまれてきた岩手山を始めとする豊かな自然環境、そして、県都盛岡市に隣接し、岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学などの複数の高等教育機関や国や県の研究機関が立地するなど恵まれた環境を有する自治体です。しかし、社会経済情勢等の市民生活に直接影響を与える環境要因は、急速なグローバル化やIT社会等の進展により、日々目まぐるしく変化しています。

そのため、総合戦略の策定に当たっては、本市の人口の現状分析と将来展望を示した「滝沢市人口ビジョン」や平成27年度(2015年度)からスタートした「第1次滝沢市総合計画(計画期間:平成27年度(2015年度)～令和4年度(2022年度)、以下「総合計画」という。)」などを参考としながら、外部環境(滝沢市を取り巻く環境)と内部環境(滝沢市内の環境)の分析を行いました。

また、総合戦略策定にあたっては、滝沢市民3,000人を対象に実施した「滝沢市地域社会アンケート」や若者や子育て世代を対象としたアンケートの実施を通じて、市民の“生の声”も集約し、分析・反映させました。

それらのデータから滝沢市の置かれている現状や「強み」、「弱み」などを把握し、社会経済情勢の変化を見据えた人口減少対策としての総合戦略の策定を目指したものです。

## (1) 外部環境分析

滝沢市の人口は昭和 40 年代以降、高度経済成長やバブル経済の波に乗って、宅地開発を中心とした住宅団地の造成に伴い、常に増加の一途を辿ってきました。平成 11 年 11 月には「人口日本一の村」（当時、49,809 人）となり、平成 25 年 9 月には人口 55,000 人を突破しました。その後も、平成 27 年国勢調査における人口では、県内では滝沢市と矢巾町の 2 市町のみが、平成 22 年国勢調査時から増加となりました。令和元年においても、微増ではあるもののこれまでの最高人口を更新するなど、増加を続けております。

また、市民の平均年齢、高齢化率ともに岩手県内一低いこと（平均年齢 43.5 歳、高齢化率 21.5%。平成 27 年国勢調査）と併せて、平均寿命が長いこと（男性 80.1 歳、女性 86.7 歳。平成 27 年厚生労働省生命表）も特徴となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計（令和元年 6 月推計）によれば、滝沢市の人口は令和 2 年（2020 年）までは微増を続け、56,055 人としています。その後、減少に転じ、令和 27 年（2045 年）には 49,824 人まで減少するとしています。

このように、約半世紀にわたって人口が増え続けてきた非常に稀有なケースである滝沢市においても、平成 29 年（2017 年）には死亡数が出生数を上回り、自然減となるなど、いよいよ人口減少の到来を予感させる時代がやってきました。

平成 27 年度（2015 年度）からスタートした第 1 次滝沢市総合計画では、計画の終了年度である令和 4 年度（2022 年度）までの目標人口を 57,000 人と定め、人口減少時代にあっても目標人口を維持し続ける取組を展開することとしています。

総合計画における目標人口と社人研による推計人口の差は約 1,000 人となりますが、今後、人口減少に歯止めをかけ、目標人口を達成するためにはどうすればよいのか、その目指すべき姿を考えると、以下の要素に着目する必要があると考えます。

### 《ポイント》

- ・生産年齢人口は平成 17 年（2005 年）にピークを迎え、以降減少に転じている。
- ・65 歳以上の高齢者を支える生産年齢人口は、平成 22 年（2010 年）では 4.0 人

であるが、令和 27 年（2045 年）には 1.5 人、令和 47 年（2065 年）には 1.3 人まで減少すると予測されている。

- ・ 10～14 歳から 15～19 歳（大学進学や高校卒業後に就職する年齢層）の年齢階層では転入超過となるが、20～24 歳から 25～29 歳（就職する年齢層）の年齢階層では、それ以上に転出超過が著しい。
- ・ なかでも首都圏への転出超過が多い。
- ・ ここ数年は転入者数と転出者数が同程度もしくは転出超過となっている。
- ・ 近年、25～29 歳から 45～49 歳の年齢階層においては、転入超過となっており、宅地造成等による転入者の増加が見られる。
- ・ 転入先、転出先ともに盛岡市が最も多く、強い結びつきがある。
- ・ 出生数及び死亡数は、これまで自然増を続けていたが、平成 29 年（2017 年）に、死亡数が出生数を上回り、自然減となった。
- ・ 合計特殊出生率は、国や県平均を上回る。（国 1.44、県 1.45、滝沢市 1.53。平成 28 年）

※いずれも「滝沢市人口ビジョン」より

以上のことから、高校卒業後、進学等のために多くの若い世代が滝沢市に転入してくる状況は続いているものの、就職時にはその多くが滝沢市外へと転出してしまうという実態があります。また、盛岡市との関係においては、これまで同様に強いつながりがあることがわかります。そして、結婚・出産・子育てについては、合計特殊出生率が国、県より高く、25～29 歳から 45～49 歳の年齢階層の転入が多いことが分かります。

## （2）内部環境分析

これらの外部環境の分析結果を踏まえ、この現状をいかに克服し、総合計画における目標人口である令和 4 年度（2022 年度）までに人口 57,000 人を達成するためには、以下の要素に着目する必要があると考えます。

### 《ポイント》

○仕事と若者定住

- ・市内に複数の大学が立地し、多くの学生が居住していることは、本市にとって最大の強みです。あらゆる分野を通じて大学等との連携を図り、インターンシップや地域活動を通じて地域の現状を知り、多様な人材との交流を深め、一人でも多くの学生が地域社会に目を向け、地域への愛着や関心をもってもらうことが必要です。
- ・そして、将来も地元残りたいと考えている若い世代が、卒業後も本市で働き、住み続けることができるように、産学官が連携し、多様な仕事を創出することで、本市への定着を図ることが重要です。

#### ○子育て世代を支援する環境づくり

- ・人口の増加は鈍化しているものの、宅地開発による子育て世代の転入が増加傾向にある本市は、義務教育機関から高等教育機関が市内に立地する教育環境が整った地域性を活かした子育て支援策の実施することが重要です。
- ・行政、企業、地域など社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指すとともに、新たな子育て世代の転入を促すことが重要です。

#### ○特徴を活かした魅力ある地域づくり

- ・県都盛岡市に隣接し、岩手山の裾野に広がる豊かな自然に恵まれ、大学や研究機関が集積するという特徴を活かし、盛岡広域都市圏の各市町と連携しながら、研究学園都市、住宅都市としての機能や魅力を高めることで人を呼び込む環境づくりが重要です。

#### ○世界で活躍する人材の育成と地域の価値を高める環境づくり

- ・滝沢市の人材の価値を高める「人」と「場」を提供することで、企業や地域などのコミュニティの中で、課題を見つけ問題を解決し、世界を変えて行ける人材を育成する環境を創出することが重要です。

これらの要素に着目しながら、滝沢市としての目指す姿を考えます。

日本全体が人口減少時代を迎え、岩手県においても多くの自治体の人口が減少する中であって、人口が増加し続けている上、平成31年4月には滝沢中央小学

校を新設するなど子ども達が多く、岩手県立大学を始めとする高等教育機関及び研究機関が集積する滝沢市は、若い世代が夢を描き、夢を叶える場として、国が今後の成長戦略として進めるICT（情報通信技術）の研究、開発の発信地として、岩手県のみならず、全国が注目する地域として成長する可能性を秘めています。

また、滝沢市内を走るJR東日本、IGRいわて銀河鉄道などの鉄道網、滝沢インターチェンジや平成31年4月に開通した滝沢中央スマートインターチェンジなどの高速道路網を利用した県内外との経済・観光・交流圏の拠点となる地の利があり、市役所前にオープンした交流拠点複合施設ビッグルーフ滝沢を核とした市民活動、経済活動の推進によって、人を呼び込み、交流することでさらなる住民自治の深化と地域経済の活性化が期待されます。

さらに、専門的で高度なスキルを学ぶことができ、自身の価値を高める「人」と「場」を提供することで、企業や地域などのコミュニティの中で、課題を見つけ問題を解決し、世界を変えて行ける人材を育成する環境を創出することで、滝沢市の人材の市場価値を向上していく可能性を秘めています。

このように、多様な働く場、学びの場を創出し、地域全体で子育てを支援する環境をつくり、若い世代が活躍する研究学園都市、快適で暮らしやすい住宅都市としての魅力を高めることで、人口減少を抑制し、自然増・社会増につなげる地域のポテンシャルは十分にあると考えます。

そして、本戦略では、「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、国のまち・ひと・しごと創生法にうたう「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた様々な取組を積極的に展開することで、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

・施策①「若い世代の新たな雇用の創出」

- ① 人口1人当たりの市民所得
- ② 現在の仕事に満足している人の割合

③ 身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合

・施策②「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」

① 合計特殊出生率

② 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合

③ 子どもが大切に育てられていると感じている人の割合

・施策③「人のつながりを魅力に定住・転入・交流人口の拡大を促す」

① 住民基本台帳人口

② 人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合

③ 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
	人口1人当たりの市民所得	245万円	254万円	施策①
	現在の仕事に満足している人の割合	48.5%	61.0%	施策①
○	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合	32.3%	50.0%	施策①
	合計特殊出生率	1.40人	1.52人	施策②
	子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合	28.3人	50.0%	施策②
	子どもが大切に育て	79.0%	80.0%	施策②

	られていると感じている人の割合			
	住民基本台帳人口	54,961人	57,000人	施策③
○	人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合	43.1%	50.0%	施策③
	滝沢市で幸せに暮らしている人の割合	56.8%	75.0%	施策③

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

滝沢市地域人材育成交流事業

#### ② 事業の内容

当事業は、市民自身がそれぞれ自分の挑戦したいことを考え、その実現に向け課題を見出し解決に向かうことが出来る市民を育てることで、総合戦略に掲げる「世界で活躍する人材の育成と地域の価値を高める環境づくり」を進めるものである。

具体的には、地域課題の解決や地域におけるビジネスの開始および拡大といった、地域に根差す要素を共通の目的に、その実現に向けた情報技術や経営に関する知識等を実践的に学ぶ。

その過程では、滝沢市で先駆的に活動する市民や関係する企業等に講師を依頼することで、受講者同士はもとより幅広い市民と企業との接点構築にも繋げていくことをねらう。

これにより、講師側の市民は協働や地域外からの評価を通じ、地域の魅

力や取組の価値を認識し愛着を醸成し「滝沢人」としての誇り持つことが期待できる。また受講者にとっては滝沢市に興味・愛着を持つ機会を創出することができ、U I ターンのきっかけや滝沢ファンの創出の機会となることが期待できる。これらを通じ、市内外の若者を含む市民・企業・地域の交流・ネットワーク化を図り、「滝沢人」の育成・売り込み・輩出につなげる。

④ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に掲げる「施策①」の目標と同じ。

⑤ 寄附の金額の目安

8,000 千円（令和6年度累計）

⑥ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

事業実施後、翌年度の市総合計画審議会において、総合計画の進捗度の検証と併せ、総合戦略に基づく事業効果の検証を実施する。

⑦ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで